

甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン

(2021~2030)

甲府市

令和3年2月5日

(令和8年2月 一部改定)

目 次

第1章	ビジョンの策定にあたって	1
1	ビジョンの策定趣旨	1
2	本ビジョンの位置付け	1
3	甲府市の上位計画等と本ビジョンとの関係	2
4	本ビジョンの取組期間	3
第2章	社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展	4
1	人口・社会構造の変化	4
2	SDGs に向けた取組	7
3	新型コロナウイルス感染症が社会にもたらす影響	8
4	災害リスクの高まりなど新たな社会課題への対応	10
5	5G など最新技術の急速な実用化やデジタル流通の急激な拡大	11
6	デジタル技術を活用した社会的課題への対応の現状	12
7	これからの ICT・デジタル技術に期待される役割	13
8	ICT・デジタル技術を活用した自治体の新たな役割	13
第3章	国等による ICT・デジタル化政策の推進	14
1	～平成 27 年度（現行地域情報化計画策定以前）	14
2	平成 28 年度～（現行地域情報化計画策定以降）	14
第4章	甲府市における情報化の取組	19
1	甲府市における情報化の取組	19
2	甲府市地域情報化計画（2016～2020）の総括	19
第5章	甲府市の目指すべき将来の姿と本ビジョンの基本目標	
	《本ビジョンの策定及び推進にあたって》	24
1	社会情勢の変化やデジタル技術の活用に関する基本的な考え方	25
2	甲府市を取り巻く情勢、将来見込み	25
3	本ビジョンの基本理念及び基本目標	29
4	本ビジョンの体系図	30
第6章	本ビジョンの推進について	31
【参考】	ICT 用語集（文中の ※ の付いた用語について解説をしています。）	33

第1章 ビジョンの策定にあたって

1 ビジョンの策定趣旨

本市においては、「第六次甲府市総合計画（2016～2025）」が目指す都市像の実現に向け、ICT*を活用した行政サービスの創出や、効率的かつ最適な行政サービスの運営を目指すため、2016年11月に「甲府市地域情報化計画（2016～2020）」を策定し、取り組んできました。

これまでの取組により、マイナンバーカードの独自利用によるコンビニ交付システムの導入や、第二次こうふD0計画の推進による庁内情報システムの全体最適化など、デジタル技術を有効に活用することで、行政運営の高度化、効率化を実現し、本市における情報化の進展による市民サービスの向上に努めてきました。

一方で、近年におけるデジタル技術は急速に進展をみせ、AI*などの革新的技術が登場したことにより第四次産業革命を迎える変革の時期に來ていると言われています。

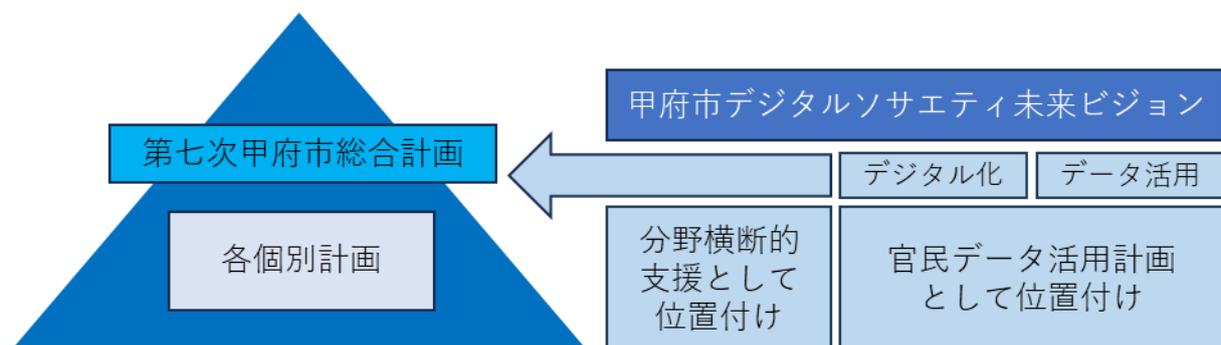
こうしたことを受け、国ではサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、人口減少による労働力不足などの諸課題の解決と、経済発展が両立する新たな社会構造である Society5.0*への移行を目指しています。

本市においても、人口減少による市民生活への影響や産業活動の低迷など様々な課題が危惧される中、本市の目指す都市像を実現するためには、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図ることが必要となりますが、急速に変化する社会においてデジタル技術の効果を十分に発揮するためには、計画性を持った適切な施策展開が欠かせません。

そのため、本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方や方向性、目指す将来の姿を基本理念と基本目標に整理した「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」（以下、「本ビジョン」といいます。）を策定し、内外に示すこととしました。

2 本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市のデジタル技術の活用に関する基本的な考え方と方向性を示すもので、本市の最上位計画である「第七次甲府市総合計画」をはじめ様々な計画等や、国の示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX*）推進計画」の実現を分野横断的に支援するものであるとともに、官民データ活用推進基本法第9条に規定する、市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。



3 甲府市の上位計画等と本ビジョンとの関係

本市においては、目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、令和8年度からは、「第七次甲府市総合計画」に基づき、まちづくりを進めていくこととなります。

「第七次甲府市総合計画」では、まちづくりの主体となる『ひと』を育み、その『ひと』がつながり、快適で幸せを感じられる『まち』を創り、そこに新たな『魅力』を生み出すことで甲府への誇りと愛着を醸成し、また『ひと』が集まり、成長していく、こうした『ひと』『まち』『魅力』が好循環するまちを甲府に関わる全ての人とともに創り上げ、誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを感じられる甲府市の実現を目指しています。

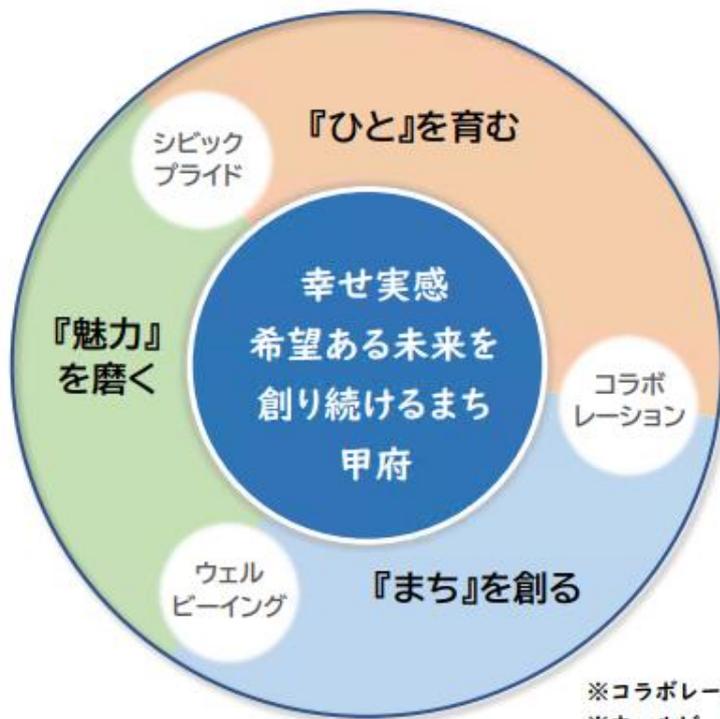
「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府」

基本目標1 未来に輝く『ひと』を育む

基本目標2 安全・安心で快適な『まち』を創る

基本目標3 都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く

本市で行われる事業・施策については全て「第七次甲府市総合計画」に基づいており、本ビジョンにおいても「第七次甲府市総合計画」における都市像及び基本目標の実現を目指して推進するものです。



※コラボレーション…人の連携・協働
※ウェルビーイング…幸せを感じられる環境
※シビックプライド…甲府への愛着

4 本ビジョンの取組期間

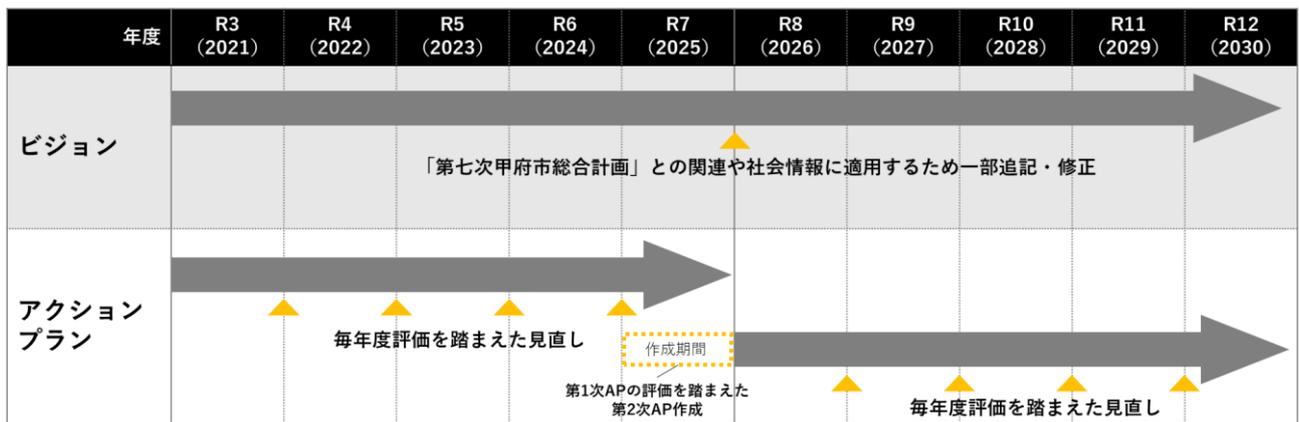
本ビジョンは、第2章の「社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展」の動向、第3章の「国等による ICT・デジタル化政策の推進」の動向などを踏まえ、本市における市民生活や産業活動の状況・課題等に対し十分に対応可能となる10年後を目指すべき姿と位置付け、令和3年度から令和12年度までを取組期間とします。

また、目指すべき姿の具現化に向けた個別具体的な事業については、別途「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン アクションプラン」（以下、「アクションプラン」といいます。）を策定して各施策・事業を展開していくこととします。

アクションプランの実施期間については、令和3年度から令和7年度までの5年を「第1次 アクションプラン」とし、令和8年度から令和12年度までの5年を「第2次 アクションプラン」として、本プランに位置付けた施策・事業を重点的かつ計画的に推進します。

なお、各施策・事業を効果的に推進していくため、毎年度 PDCA を実施し、必要に応じて追加・廃止・修正の見直しを行います。

図表 1-2 本ビジョンとアクションプランの取組期間概要図



第2章 社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展

1 人口・社会構造の変化

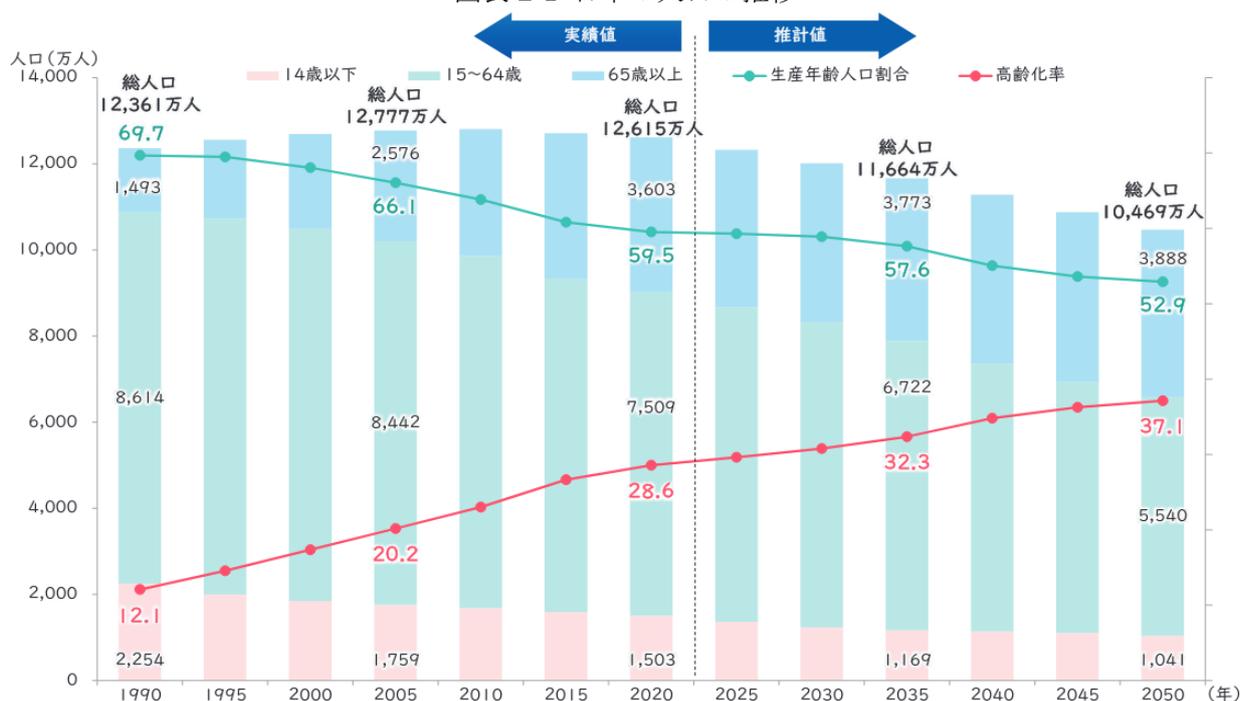
(1) 人口減少と少子高齢化

我が国では、諸外国に先んじて人口減少、少子高齢化が進行しており、それに伴い、生産年齢人口の減少や都市部への人口集中が進んできました。

こうした中、生産年齢人口割合は2020年の59.5%から2050年には52.9%にまで減少することが見込まれており、特に地域社会においては、主力となる働き手の減少による労働力不足により、経営者の後継者不足や働く場所・働き方の多様性の低下による若者の都市圏への流出の加速、更には、地方経済・社会の持続可能性の低下などの地域課題が懸念されており、課題解決に向けた取組が求められています。

このような課題に対し、ICT・デジタル化は効率や効果を追求するだけでなく、多様な価値や行動を支える基盤として重要な役割を担っており、更に地域での雇用や画期的なイノベーション*につながる可能性もあります。

図表 2-1 日本の人口の推移



(「令和7年度版 厚生労働白書」図1-3-1より)

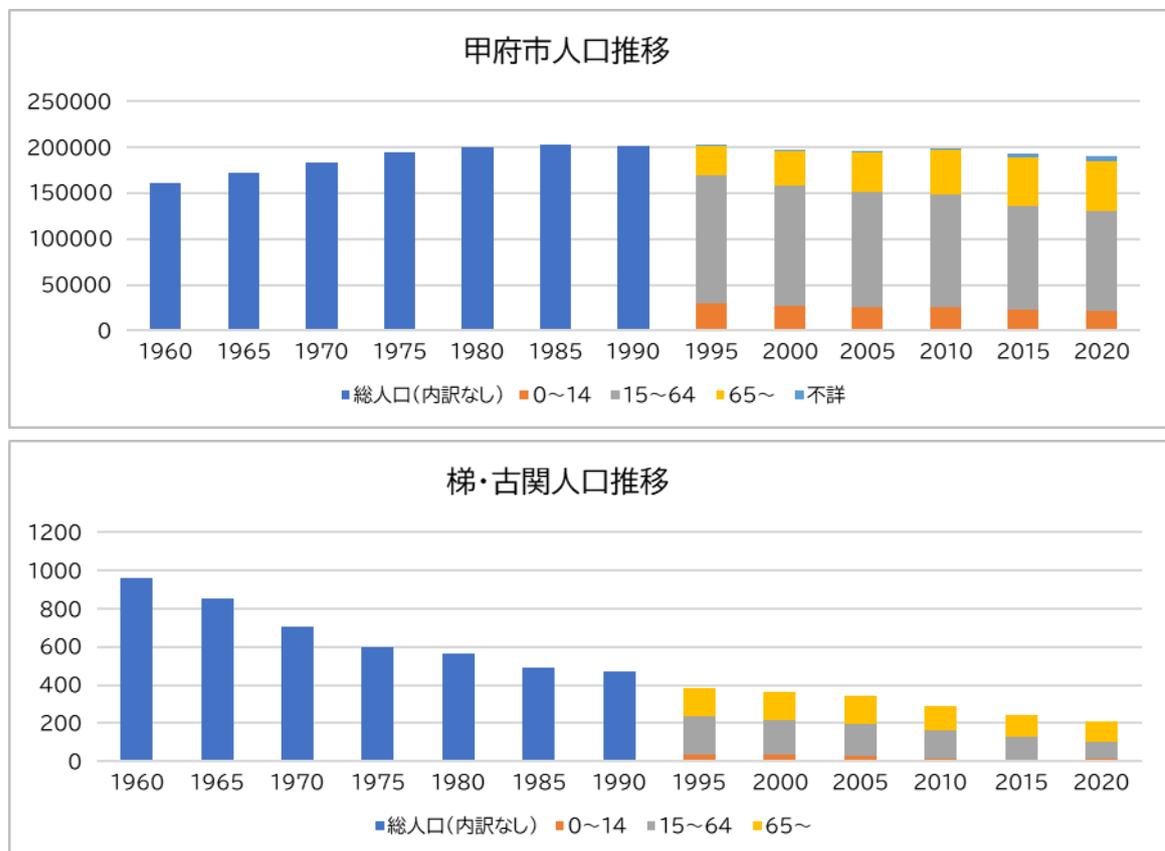
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/25/dl/zentai.pdf>)

(2) 市街地と過疎地域の格差の拡大

過疎地域において、人口減少・少子高齢化の進行は本市全体と比較して、急速に進行しています。本市南部に位置する梯町・古関町の人口は1960年には958人でしたが、30年後の1990年には約5割減少して474人になり、更に30年後の2020年には208人となり、1960年と比較して1/4以下まで減少しています。少子高齢化についても、当該地域の65歳以上の高齢者比率は、令和2年において51.4%に達しており、今後も上昇することが見込まれます。

今後過疎地域における少子高齢化の進行が見込まれる中で、交通・情報通信・生活環境・福祉等の施設整備、地域医療の確保、教育の機会の確保など、生活インフラの面で格差が拡大していくことが考えられます。

図表 2-2 甲府市全体と梯町・古関町の人口推移



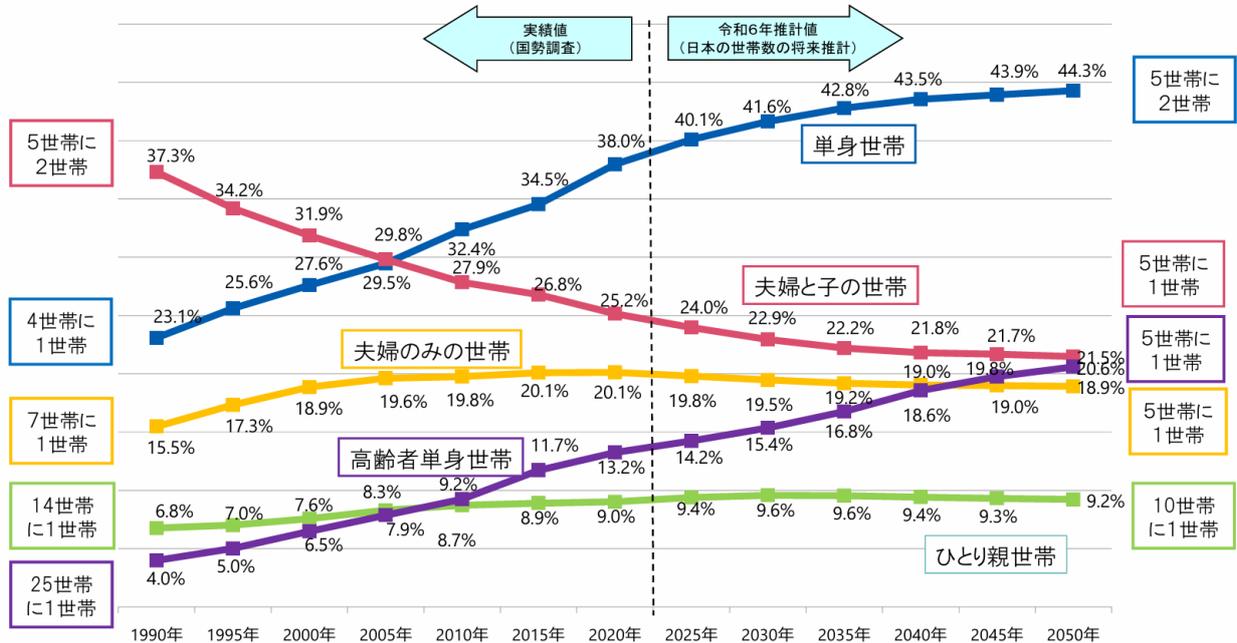
(出展) 「国勢調査結果」(総務省統計局)を基に作成

(3) 単独世帯の増加など生活環境の変化

未婚率の増加や、核家族化の影響を受けて、単独世帯が増加しています。2025年には単独世帯の割合は約40%に達し、特に65歳以上の単独世帯数の増加が顕著で、2050年には5世帯に1世帯が高齢者単身世帯になり、社会的孤立のリスクが高まると予想されます。また、核家族世帯数は高い水準で留まっており、夫婦が共働きしている家庭環境では子どもに対する見守りなど、地域社会による相互扶助・共助の働き的重要性が高まっています。

このような地域課題に対し、デジタル技術を介して同じ地域の人々が交流することで、今までにない新たな社会との結びつきを持てるほか、地域内の課題を可視化し、それらの課題の解決策を持つ人や、手助けができる人を結び付け、地域住民同士の共助の働きを促進することができます。

図表 2-3 世帯構成の推移と見通し



出典：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（令和6年推計）」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001334405.pdf>)

(4) 地域における自治体の課題

これまで記載した通り、我が国では人口減少・少子高齢化が進んでいくことで様々な課題が発生するとされていますが、人口減少の割合は三大都市圏以外の地方圏において一層厳しいものになると予測されており、地方では人口減少の影響をより多く受けることが考えられます。

インフラの老朽化や地域経済の低迷などに加えて、人口減少という社会を維持するための担い手が減少していくことで、地域が抱える課題はますます多様化し、急速に進行していきます。また、地域の活性化を支える自治体職員数も減少傾向にあり、専門的な知識を有する職員においても同様の傾向にあります。このため、自治体は職員数や厳しい財政状況などの経営資源の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難な時代を迎えることとなります。

一方、住民生活は、人口減少・少子高齢化や単独世帯の増加により家事支援、高齢者等の見守り、子育て支援、地域の足の確保、地域の交流などの多様なニーズが引き続き生じる結果、家族・地域社会の暮らしを支える機能が低下していくことが考えられます。

これらのように、人口減少による担い手の不足は、産業活動や快適な住民生活の維持などに対して多大な影響をもたらします。更に、まちの魅力がなくなり人口流出が増加するという悪循環が加速することも考えられるため、こうしたことへの対策が、喫緊の課題となっています。

2 SDGs に向けた取組

SDGs は、先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月に国連で採択されました。貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成するという目標を立てており、17のゴール（目標）とそれぞれの下に、より具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

そうしたことを受け、政府は日本の「SDGsモデル」の確立に向けた取組を、次の8つの分野の優先課題を掲げて推進しています。

また、その中で、国内において「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのためには地方自治体及びその地域で活動する関係機関等による積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待されています。

現在、日本国内の地域においては、人口減少・地域経済の縮小などの課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。

日本のSDGsモデル 8つの優先課題

（People 人間）

1 あらゆる人々が活躍する社会の実現

2 健康・長寿の達成

（Prosperity 繁栄）

3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

（Planet 地球）

5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

（Peace 平和）

7 平和と安全・安心社会の実現

（Partnership パートナーシップ）

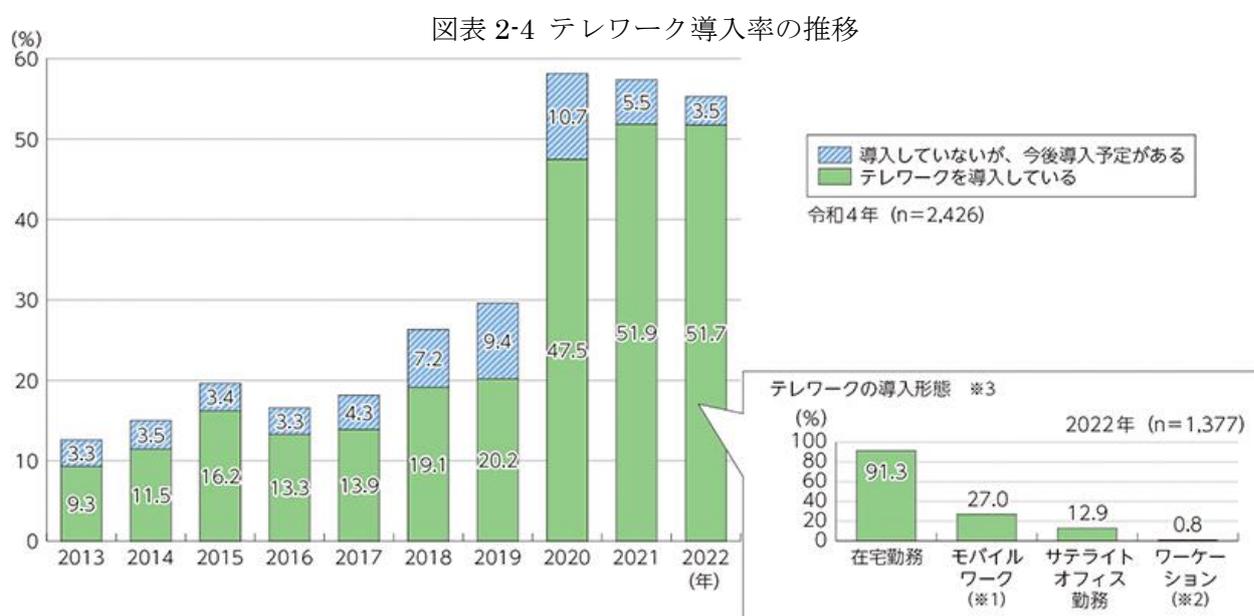
8 SDGs実施推進の体制と手段

3 新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の国際的な大流行（パンデミック）により、住民の健康や医療上の対応の観点から、日常生活や企業活動において様々な対応が求められることとなりました。

日常生活では、県外への移動はもちろんのこと、不要不急の外出の自粛やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染予防のための様々な対応が求められるなど、その後の生活様式が一変することとなりました。

企業活動においては、顧客や社員の感染防止の観点から、窓口の一時閉鎖、通勤時の公共交通機関の利用や職場における勤務環境の三密（密閉、密集、密接）状態回避のため、都市圏の企業を中心にテレワーク*が導入され、その後も、働き方の一形態として定着してきました。（図表 2-4）



出典：総務省「令和5年度版 情報通信白書」

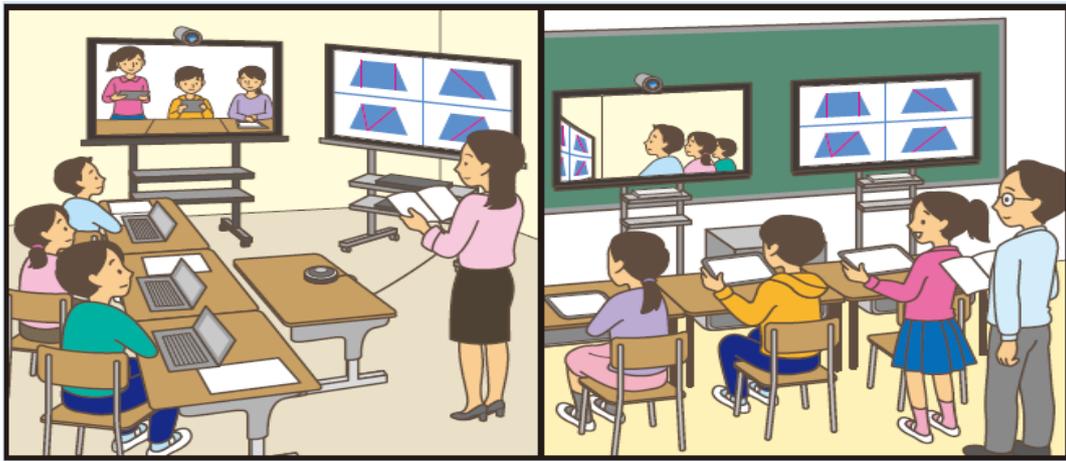
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/pdf/n4b00000.pdf>)

また、教育現場では、全ての小中学校にパソコンなどの ICT 端末を配置するための国の補助事業が予算化され、全国的にネットワーク整備と合わせデジタル技術を活用したオンライン授業が行える体制が整いました。（図表 2-5）

医療現場においても、オンライン診療についての規制緩和の動きがみられるなど、デジタル技術を活用した対面によらない新しい生活様式への取組が一気に拡大しました（図表 2-6）。

本市においても、市民の皆様がこのような新しい生活様式に対して円滑に対応できるよう支援の体制を整えるとともに、行政手続きのオンライン化の拡大、非接触で手数料等の支払いが可能となるキャッシュレスレジの導入などの ICT・デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応できる行政サービスを順次拡大してきました。

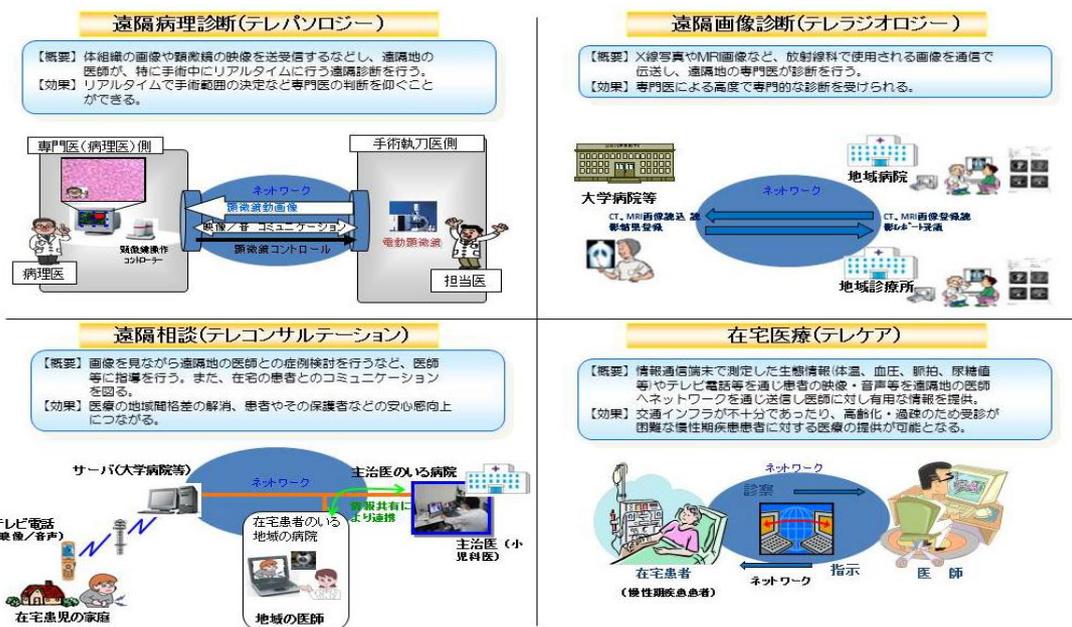
図表 2-5 遠隔授業イメージ図



(出典) 「遠隔教育システム活用ガイドブック第2版」(文部科学省ホームページ)

URL: https://www.mext.go.jp/content/20200804-mxt_jogai02-100003178_024.pdf

図表 2-6 遠隔医療イメージ図



(出典) 「遠隔医療について」(厚生労働省ホームページ)

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/index.html

4 災害リスクの高まりなど新たな社会課題への対応

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大地震による、東北から関東に至る太平洋沿岸部を中心とした未曾有の被災をはじめ、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震、復旧中に同一地域で発生した豪雨災害など、自然の脅威を見せつけられる災害が相次いで発生しています。

本市においても、特に平成 26 年の大雪や令和元年の豪雨など、様々な災害が発生しており、また、近い将来の発生が予想されている首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震による大きな被害が危惧される中、防災・減災に向けた取組が重要となっています。

こうした災害対応にデジタル技術を活用することで、被災状況等のスピーディな情報収集や情報共有とそれらに基づく的確な意思決定などが可能となります。

図表 2-7 近年における本市の災害状況

年月日	概要（一部抜粋）	被害状況（一部抜粋）
平成 13 年 1 月 27 日	大雪 降雪の深さ日合計は45cmに達し、甲府地方気象台統計開始以来の極致を記録した。	農業用施設（ビニールハウス・ぶどう棚の倒壊等） 2.2ha 救急出動 12 件 12 名搬送
平成 16 年 10 月 20 日～21 日	台風第23号 総雨量は192mmに達し、善光寺町地内で山崩れが発生したほか、里垣、玉諸地区等で、床上・床下浸水の被害が発生した。	半壊家屋1戸 床上浸水58戸床下浸水228戸 非住家床上浸水22棟 非住家床下浸水21棟 避難世帯 75 世帯 170 名等
平成26年2月13日 ～15 日	大雪 積雪114cm(降雪量112cm)に達し、甲府地方気象台統計開始以来の極値を更新した。	市施設の建物が一部損壊他 負傷者56名 孤立世帯最大284世帯686名 帰宅困難者68名 雪崩事故・孤立集落からへりによる救助35名
令和元年 10 月 12 日～13 日	台風第19号 10日夜から雨が降り始め、古関では1時間雨量で52.5mmの非常に激しい雨となった。また、最大風速は甲府で21.2m/sで、雨を伴う暴風雨となった。	甲府市の被害 一部破損15棟 避難世帯 571 世帯 1270 名等

(出展)「甲府市地域防災計画—風水害等対策編」P.12 から一部抜粋

URL: <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/bosaitaisaku/shise/shisaku/bosai/kekaku.html>

5 5G*など最新技術の急速な実用化やデジタル流通の急激な拡大

(1) スマートフォン等の情報通信機器の保有状況

令和6年における、世帯のスマートフォン保有率は90.5%と高水準で推移し、個人のスマートフォン保有も8割超へ拡大。スマートフォンが生活インフラとして定着し、行政手続やキャッシュレス、地域情報の入手など、日常のデジタル利用を押し上げています。

(出典：令和7年版 情報通信白書)

(2) 個人のオンライン利用動向

インターネットの利用目的は多様化し、「SNS*（無料通話機能含む）」の利用が81.9%で最多。動画視聴や情報収集、行政・民間サービスのオンライン利用が年代を超えて広がっています。

(出典：令和7年版 情報通信白書)

(3) 企業のデジタル利用

企業のクラウドサービス*利用は80.6%に達し、バックアップ、グループウェア、会計・人事等で活用が拡大。テレワーク導入企業は47.3%で、コロナ期の急増後も就業形態の選択肢として定着しています。

(出典：令和7年版 情報通信白書)

(4) 5Gの整備・普及

5Gの全国人口カバー率は令和6年度末時点で約98%に到達。都市部のみならず地方でも面的整備が進み、XR、産業IoT、遠隔制御などの社会実装の基盤が整いつつあります。

(出典：令和7年版 情報通信白書)

6 デジタル技術を活用した社会的課題への対応の現状

我が国では人口減少、少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口減少、都市部への人口集中が進んでおり、加えてインフラの老朽化や気候変動による自然災害の増加、大型地震の発生等、近年様々な社会的課題が顕在化してきています。

これらの課題に対応するため、国ではデータ活用を通じた生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大などを目指した官民データ活用推進基本法を制定しました。

官民データ活用推進基本法では、国、地方自治体及び事業者の責務を明らかにするとともに、地方自治体に対して、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。

また、官民データ活用推進基本法では地方自治体が取り組むべき柱を示しており、これを受けて、全国の地方公共団体では官民データ活用の推進に関する計画の策定が進んでいます。

図表 2-8 地方公共団体における取組とその効果

	地方公共団体における取組	効果
1	手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	「行政情報の電子的な提供及び行政情報の社会的有効活用」、「企業及び個人の負担軽減」、「行政事務の簡素化・合理化」
2	官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	「経済の活性化、新事業の創出」、「行政の透明性・信頼性の向上」、「官民協議による公共サービスの実現」
3	個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など行政サービスでの利用やマイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入による住民の利便性の向上
4	利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルバイド対策等）	ITを十分に活用できない人々に配慮したサービス開発等により、ITや官民データ活用による恩恵を全ての国民が享受できる環境の実現
5	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（システム改革、BPR）	国や地方公共団体において共通的に導入できる規格の策定や自治体クラウドの更なる促進によるシステム間連携、分野横断的なデータ流通の促進

出展：「地方の官民データ活用推進計画について」（首相官邸ホームページ）

URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/detakatsuyokihon/dai6/siryou1.pdf>

7 これからのICT・デジタル技術に期待される役割

少子高齢化と人口減少による生産年齢人口の減少は労働投入の減少となることから、労働者1人当たりの生産性を高めなければ、経済規模の縮小や人手不足の深刻化など、今後の経済・労働環境にマイナスの影響を与えることになります。

デジタル技術を導入することで1人当たりの生産性を向上させることができれば、人口減少による労働力不足の課題解決に寄与するだけでなく、デジタル技術の導入による生活の質の向上で地方から都市部への人口流出を防ぎ、地域の活力を維持創出することにも寄与することが期待できます。

令和2年版情報通信白書によれば、これからの地方創生においてICT・デジタル技術に期待される役割は、以下の点であると定義しています。

- ① 労働の質の向上 RPA*等による定型作業の自動化などによる、業務の効率化。
- ② 市場の拡大 5Gも含めたインターネットの普及により、時間と場所の制約を超えた市場の拡大。
- ③ 関係人口の拡大 地域と多様に関わる関係人口との交流を推進し、地域づくりの担い手として取り込む。
- ④ 就労機会の拡大 テレワークなどにより、柔軟な働き方の選択が可能となる。

8 ICT・デジタル技術を活用した自治体の新たな役割

人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、自治会組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退などが生じ、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下する中、自治体は新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム*ビルダー」としての役割が求められます。

ICT・デジタル技術を活用することにより、これまでとは違う形で住民同士の交流が生まれ、暮らしを支え合うなどの、共助の場を創出したり、活躍の場を求める高齢者や出産を機に退職した人など、一人ひとりが活躍できる多様な働き方が可能な仕組みの構築など、公共私との連携を前提に暮らしを支えていくためのプラットフォームを構築することなどが考えられます。

第3章 国等によるICT・デジタル化政策の推進

1 ～平成27年度（～現行地域情報化計画策定以前）

国のIT戦略については、平成13年1月にIT基本法が施行され、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（以下、「IT総合戦略本部」といいます。）において「e-Japan戦略」（平成13年1月22日IT総合戦略本部決定）が決定されて以降、ほぼ毎年、改定又は同法に基づく重点計画による具体化が行われてきました。

また、平成25年に成立した内閣法等の一部を改正する法律（平成25年法律第22号）により、内閣情報通信政策監（以下、「政府CIO」といいます。）が設置され、政府CIOを司令塔として、世界最高水準のIT利活用社会を実現するため、政府が民間の活力や投資を引き出せる環境整備に取り組むという方向性の中で政策課題に取り組んでいくとしてきました。

こうした、政府CIO制度創設後のIT戦略においては、世界最高水準のインフラに比してIT利活用が進んでいないとの現状認識のもと、省庁横断的な課題について横串を通すため、プロジェクト形式での取組が実行に移され、政府情報システムの運用コスト減や自治体クラウド化の進展などの成果につながってきているとしています。

2 平成28年度～（現行地域情報化計画策定以降）

(1) 官民データ活用推進基本法 及び 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進行への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、平成28年に官民データ活用推進基本法が施行されました。

また、国では官民データ活用推進基本法の規定に基づき世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を策定しています。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画は社会情勢に応じて改定がされており、令和2年閣議決定されたものでは、情報通信技術を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る取組を中心とした改定案となっています。

(2) マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針

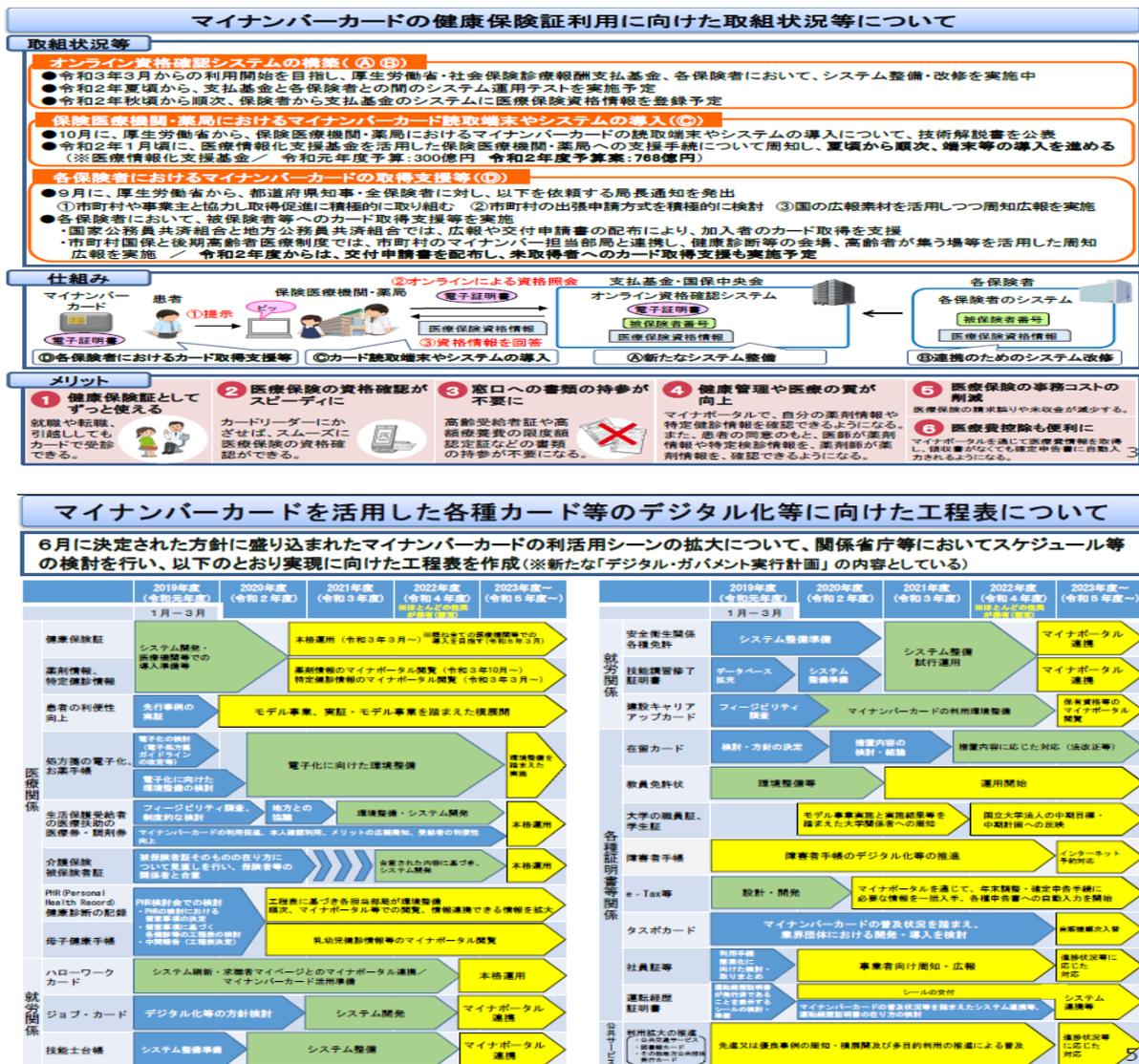
国では、令和元年6月に「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（デジタル・ガバメント閣僚会議）を示し、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーカードの利活用の促進を図ることとしています。

また、既に本格実施されているマイナンバーカードを活用した自治体ポイント制度については、各自治体においてポイントを活用したイベント・事業の展開やポイントの地元消費による地域活性化につながることから、マイナンバーカードの普及と併せた相乗効果が期待されるようです。

令和3年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みも本格運用され、令和6年12月には従来の保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

このように、国では本方針に基づき、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進を強力に推進し、安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的行政の構築を目指すとしており、本市においてもマイナンバーカードの積極的な普及に努め、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの円滑な利活用の検討・実施を進めていく必要があります。

図表 3-1 マイナンバーカードの保険証利用に向けた取組状況等について
マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表について



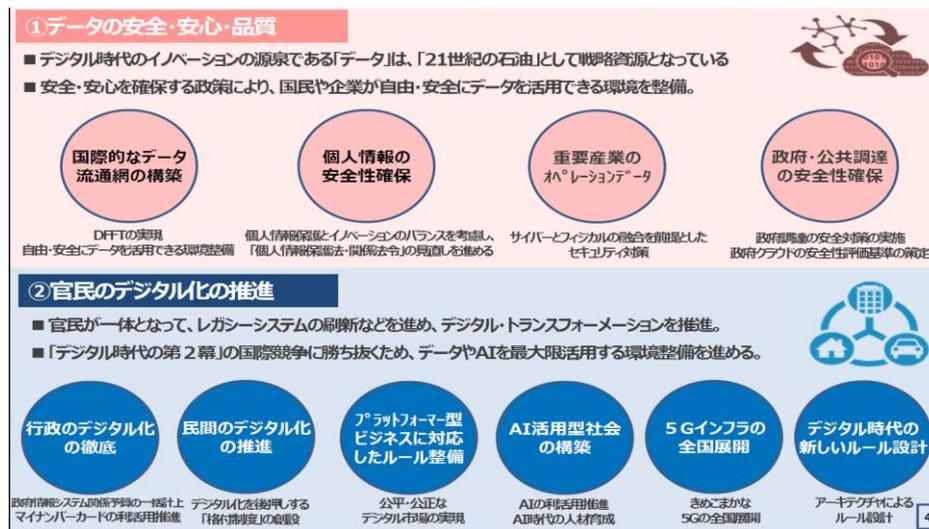
(出典) 「マイナンバーカードの普及の取組について」 (首相官邸ホームページ 第6回デジタル・ガバメント関係会議 議事資料)

(3) デジタル時代の新たな IT 政策大綱

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は、平成 30 年 12 月 19 日に開催された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議において決定された、「今後の IT 政策の方向性について」の中で示された内容をさらに深掘りし、わかりやすく提示することにより、今後の我が国の IT 政策の「羅針盤」とすることを図るため、デジタル時代の新たな IT 政策大綱を策定しました。

IT 政策大綱では、「デジタル時代の国際競争に勝ち抜くための環境整備」と「社会全体のデジタル化による日本の課題の解決」の 2 点を目的としています。

図表 3-2 デジタル時代の新たな IT 政策大綱



(出展) 「デジタル時代の新たな IT 政策大綱 (案) の概要」(首相官邸ホームページ)

URL: <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/dai76/siryou1-1.pdf>

(4) 自治体戦略 2040 構想研究会

総務省が設置した本研究会では、2040 年頃にかけて迫りくる我が国の様々な課題を明らかにし、共通認識とした上で、課題を解決するために必要となる新たな施策の開発とその施策の機能を最大限に発揮できるようにするための自治体行政の新たな基本的方向性として、以下のような課題が示されています。

① スマート自治体への転換

我が国の最大の制約要因は労働力である。今後、自治体においては、労働力の厳しい供給制約を共通認識として、2040 年頃の姿からバックキャストに自らのあり方を捉えなおし、将来の住民と自治体職員のために、現時点から、業務のあり方を変革していかなければならない。とりわけ、自治体が新たな局面を切り拓く好機ととらえ、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある。

上記のような仕組みを構築するためには、全ての自治体で業務の自動化・省力化につながる破壊的技術（AI やロボティクス、ブロックチェーン[※]）を徹底的に使いこなす必要がある。AI・ロボティクスによって自動処理することにより、職員は企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力するスマート自治体へと転換する必要がある。

また、行政内部（バックオフィス）の用法システムについて、自治体ごとに開発し部分最適を追求してきたことによる重複投資の是正も進めていかなければならず、自治体それぞれにおいて構築された自治体間で異なる既存情報システムの標準化・共通化を図っていくことも重要な視点となる。

更に、行政と利用者とのインターフェイス（行政手続き）については、住民・企業の利便性の観点から威厳化を優先させ、電子化と様式の標準化を進める必要がある。

② 公共私によるくらしの維持

人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下、民間事業者の撤退などが生じ、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下する。

自治体は新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォームビルダー」へ転換することが求められる。

ICT 利用の普及により、ソーシャルビジネスとしてのシェアリングエコノミー[※]の活用可能性は急速に拡大する。公的部門、民間部門のいずれもが労働力の供給制約を受けつつある中では、定年後の世代はもちろん、現役世代であっても、一定時間は助け合いの役割も担う「一人複役」が可能となる環境を整備することが必要となる。高齢者も含めた誰もが、支える側にも、支えられる側にもなることができる仕組みが求められる。

③ 圏域マネージメントと二層制の柔軟化

地方圏の9割以上の市町村では、今後、人口減少が見込まれている。このままでは高度医療や高等教育、交通結節機能、ビジネス支援機能、商業施設など都市の集積を基盤として圏域全体の生活や産業を支えてきた都市機能は維持できなくなる。人口の縮減とともに、都市圏全体として維持できる第三次産業、行政サービス、公共施設、インフラ、医療資源等の全体量も縮減する。

生活の維持に不可欠なニーズを満たすことができる空間を地方圏で確保するためには、圏域の中心都市が有する圏域全体を支える都市機能の集積維持が必要である。都市機能が集積した中心都市と圏域内の物理的な距離はICTで積極的に補完していく必要がある。

このように、本研究会では、2040年までに生じる可能性がある様々な課題が示されており、その対応や課題解決に対してはICTやデジタル技術の有効活用が重要であるとしています。

(5) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

総務省では、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年（令和2年）12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、2020年（令和2年）12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。

図表 3-3 自治体 DX 推進計画【第 5.0 版】

自治体DX推進計画等の全体像		参考資料
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、取組を後押し ○ 各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進 		
<p>今回改定</p> <p>自治体DX推進計画（2020.12策定、2025.12改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各自治体においてDXを進める前提となる考え方 <ul style="list-style-type: none"> ① BPRの取組の徹底 ② 自治体におけるシステム整備の考え方 ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進 ■ 自治体におけるDXの推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備 ■ 自治体DXの重点取組事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 自治体フロントヤード改革の推進 ② 地方公共団体情報システムの標準化 ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 ④ 公金収納におけるeL-QRの活用 ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進 ⑥ セキュリティ対策の徹底 ⑦ 自治体のAIの利用推進 ⑧ テレワークの推進 ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバイド対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し 	<p>自治体DX推進手順書（2021.7策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体DX全体手順書（2025.3改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理 ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定 ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行 ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの ■ 自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの ■ 自治体DX推進参考事例集（2025.6改定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの <p>地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12策定、2025.6改定）</p> <p>これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの</p>	

本市におきましても、本市の置かれている状況や将来的な動向等を十分に把握・分析する中で、必要な対応を計画的に進めていく必要があります。

第4章 甲府市における情報化の取組

1 甲府市における情報化の取組

本市では国及び地域社会をはじめ、時代の要請から、「住民の福祉の増進」、「活力ある豊かで快適な地域社会の形成・創造」を目指し平成6年3月に「甲府市地域情報化基本計画」を策定し、その後も平成10年には「こうふコミュニケーションネットワーク構想（KoCo・Net 構想）」、平成16年には「甲府市地域情報化計画（2004～2006）」を、以降「甲府市地域情報化計画（2007～2009）」、「甲府市地域情報化計画（2010～2012）」、「甲府市地域情報化計画（2013～2015）」を策定する中、ICTを活用して様々な行政施策を推進するとともに、地域社会の発展にも努めてきました。

2 甲府市地域情報化計画（2016～2020）の総括

「甲府市地域情報化計画（2016～2020）」（以下、「前計画」といいます。）は「第六次甲府市総合計画」が目指す都市像の実現に向け、4つの基本目標を策定し、地域情報化の推進を行ってきました。また、前計画に基づくアクションプランを作成し、毎年度評価と見直しを行うことで（PDCA サイクル）ICTを取り巻く環境や時代に合った市民ニーズの変化に対応した取組を行いました。

本総括では基本目標ごとに行った主な取組に分けて、以下のとおり整理するとともに、評価を行い本ビジョン策定に活用します

基本目標1「人を育むまちをつくる」では、子どもを育む支援体制の充実のため、子どもカルテを構築し、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども相談センター『おひさま』」において、本市で所有する子ども及びその家族等に関する必要な情報を一元的に集約・管理することで、これまで以上に効率的かつ円滑な相談業務等が可能になりました。また、小学校児童向けにe-ネットキャラバンの情報リテラシー講座やペッパーを活用したプログラミング教室を開催し、児童のICTリテラシー^{*}の向上やプログラミングに必要な論理的思考力の向上を図りました。

基本目標2「活力とにぎわいあるまちをつくる」では、ソーシャルメディア^{*}を活用した情報発信として、Twitter及びFacebookの甲府市観光アカウントにおいて、継続して情報発信をすることで閲覧者が増加し（Twitter フォロワー数 平成27年 12,000→令和元年 13,891、Facebook いいね数 平成27年 899→令和元年 2,036）情報発信力の拡大を図りました。令和元年には農業センターのTwitterアカウントを新規に開設し、情報発信手段の多様化を行いました。また、市の保有するデータを用いた産業活性化のための取組として、オープンデータ^{*}化の推進を行い、甲府市ホームページ上で、国が推奨するオープンデータセット全14データ中、8データの公開、公開型GIS「こうふMAP」の中で、新たに地図データの公開を4個、地図データのオープンデータ機能の追加を14件行い、データ活用の推進を図りました。

基本目標3「安全で安心して暮らせるまちをつくる」では、災害時に迅速かつ効果的な対応が行えるよう、甲府市総合防災情報システムの構築を行い、関係部署職員及び地域連絡員への説明会や、総合防災訓練での報告訓練などを行いました。また、防災・防犯メールマガジンの普及啓発や登録者への情報発信として、各種防災・防犯情報の発信やリーフ

レット・甲府大好き祭りへのブース出店を行ったことに加え、甲府市防災アプリを構築し、アプリによる情報発信や普及啓発も併せて行い、情報発信の多チャンネル化を図りました。

基本目標4「総合的な情報システムの充実による行政運営」では、平成21年から平成30年を運用期間とする「こうふD0計画」の契約が終了し、10年間の削減効果として、システム全体のトータルコストを27%削減できました。続く「第二次こうふD0計画」については、平成28年、平成29年に公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、平成31年から令和10年を運用期間とする次期システムが稼働を開始しました。また、マイナンバーカードの独自利用として、平成29年7月より、住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍に関する証明書・戸籍の附票の写しの証明書5種、平成29年12月からは所得証明書、非課税証明書を加えた7種をコンビニで取得できるコンビニ交付サービスを開始し、効率的な行政運営、行政サービスの利便性向上を図りました。

施策ごとの取組状況と評価

施策ごとの取組状況と評価をまとめました。

施策名	取組状況	評価	取組結果
			上段 対目標 下段 対取組
SNSを使用した情報発信	就農支援課のTwitterを新たに開始し、農業センターのイベント・セミナーや農産物情報の発信を行いました。観光課のFacebook・Twitterでは継続して観光情報の発信を行い、数値目標は未達成でしたが、フォロワー、閲覧者の増加を図りました。	通信技術の向上やスマートフォンの普及により、今やSNSを活用した情報発信は社会一般的に主流となっており、市のPR等について大きな役割を担っている。今後、さらに発信力を高めるためには、発信手段の多チャンネル化や動画の配信などが有効である。 ICTリテラシーの向上については、e-ネット安心講座によるインターネット犯罪に対する防犯意識の啓発や、プログラミング教室による、プログラミングに必要な論理的思考力の向上など、ICTを身近に感じてもらいながら、リテラシーの向上に取り組んでいる。	未達成 完了
ICTリテラシーの向上	小・中学生向けの取組として、e-ネットキャラバン事業である「e-ネット安心講座」、高齢者向けの取組としていきいきサロン等への出前講座の提供を行いました。		達成 完了
人型感情認識ロボット Pepper(ペッパー)の利活用	市内小学校で人型感情認識ロボット Pepper(ペッパー)を活用したプログラミング教室を開催しました。		達成 完了

施策名	取組状況	評価	取組結果 上段 対目標 下段 対取組
オープンデータの推進	平成 30 年3月に甲府市ホームページ上で、オープンデータカタログサイトを立ち上げ、国の推奨するデータセット全 14 セットの中から、現在 8 セットの公開を行いました。	オープンデータ化については順次進められているが、官民データ活用推進基本法において、市町村のオープンデータが義務化されるなど、適切に対応を進めていく必要があり、今後はさらに積極的なデータ公開の必要がある。 統合型 GIS については、更新した新 GIS システムを活用し、今まで以上に効率的な運用と全庁的なデータ活用に取り組む必要がある。	達成 継続
一般公開向け統合型 GIS の利用促進	「こうふ MAP」において地図データを 4 個、地図データのオープンデータ機能を 14 個追加しました。また、職員向けに操作研修を行い、利用促進を図りました。		未達成 継続
統合型 GIS の利用促進	各課の地図作成を支援するとともに、全庁共有の希望のあるデータについては全庁共有化を推進した。令和2年度には統合型 GIS の新システムの調達を行いました。		達成 継続
公衆無線 LAN スポットの活用	公共施設への公衆無線 LAN [※] の設置を行い、主要な公共施設への設置が完了しました。 今後は需要が高い箇所への新規設置及び既設置個所の機器管理・機器更新に取り組んでまいります。	公共施設の公衆無線 LAN については計画通り整備された。 主要な観光スポット・商業施設への無料Wi-Fi 設置は設置数・利用数共に順次拡大しており、イベントを活用した広報・周知活動の効果が出ている。	達成 完了
無料 Wi-Fi [※] 設置の推進	市内の主要な観光スポット・商業施設への Wi-Fi 設置、スタンプラリー等のイベントによる利用者拡大の取組を行いました。 Wi-Fi 設置数について、数値目標が未達成だったため、事業期間を延長して設置場所提供事業者の募集を行いました。		未達成 完了

施策名	取組状況	評価	取組結果
			上段 対目標 下段 対取組
被災者支援システムの構築及び運用	甲府市総合防災情報システムの中に罹災証明機能を追加し、関係部局職員への説明会を開催しました。	甲府市総合防災情報システムの運用開始など、災害に対応するため、ICT を積極的に活用した取組が展開された。スマートフォンが社会に広く普及する中、Web での情報発信は、市民に向け、広く迅速に情報を周知するために有効である。	達成完了
ハザードマップ等の GIS の利活用	各種情報の最新化やコンテンツの見直し、ホームページのオープンデータカタログ一覧への掲載等を行いました。		達成完了
防災・防犯メールマガジンの普及啓発や登録者への情報発信	防災・防犯メールマガジンによる防災・防犯情報の発信、甲府市防災アプリの構築を行いました。また、各種防災情報発信ツールの周知に努めました。		達成完了
甲府市防災システムの構築及び運用	甲府市総合防災情報システムの運用を開始しました。また、関係部局の職員や地域連絡員への操作説明会、総合防災訓練の中でシステムを活用した訓練を行い、操作習熟度の向上に努めました。		達成完了
情報セキュリティの向上	内部情報系ネットワークとインターネット系ネットワークの分離を行いました。また、職員向けセキュリティ研修、標的型メール訓練、セキュリティ内部監査等を行いセキュリティ向上に努めました。	情報セキュリティの向上については、職員研修や標的型メール訓練の実施、ネットワーク分離などの取組により、大きなセキュリティ事故を起こすこともなく適切に運用された。こうふ DO 計画の終息及び第二次こうふ DO 計画への移行についても、大きな障害を起こさず、滞りなく実施された。引き続き運用システムのモニタリングを行う中で、更なる全体最適化を図る。	達成完了
こうふ DO 計画の推進	定期的なモニタリングを実施し、SLA 維持に努めました。10 年間の運用期間の中で、システム全体のトータルコストとして、約 27% の経費を削減することができました。		達成完了
第二次こうふ DO 計画の構築・推進	公募型プロポーザル方式により、選定した事業者がシステム構築を行い、令和2年4月には一部システムを除き、基幹業務系、内部情報系、インフラ系の全てのシステムが稼働しました。		達成継続

施策名	取組状況	評価	取組結果 上段 対目標 下段 対取組
ICT を活用した事務の効率的推進及びペーパーレスの推進	平成 29 年度、平成 30 年度に貸し出し用パソコンとプロジェクターを使い、特定の会議でのペーパーレス化を行いました。平成 31 年度にはペーパーレス会議システムを導入が完了し、今後は対象会議の拡大を図ります。	ペーパーレスの推進については、ペーパーレス会議システムを導入し、ペーパーレス会議を実施するなど、ICT 活用によるペーパーレス化が進んだ。	達成 継続
マイナンバーカードの独自利用の推進	平成 29 年 7 月よりマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを開始しました。その他のマイナンバーカードの独自利用については引き続き検討していきます。	コンビニ交付サービスが滞りなく実施され、市民サービスの向上につながった。今後は、保険証機能の追加などの制度に対応していくと共に、市の独自利用方法を検討し、マイナンバーカードの普及推進を図る。	達成 継続
子どもカルテシステムの構築	子どもカルテシステムの構築を行い、子ども及びその家族等に関する必要な情報を一元的に集約することで、相談業務の効率化・円滑化を図りました。	子どもカルテシステムの導入により関係部局の連携が円滑になり、横断管理の効率化が図れた。また、データヘルス計画ではデータを活用した施策の推進が期待できる。	達成 完了
データヘルス計画の推進	健診結果から分析を行い、各種保険指導事業を行いました。また、未受診者には受診勧奨通知を送付するなど受診率向上にも取り組みました。		達成 完了
多言語音声翻訳アプリ等の利用促進	平成 29 年度に「VoiceTra」「自治体窓口向け音声翻訳アプリ」を相談窓口を設置し実証実験を行いました。実験の中で特に効果が高かった市民課外国人相談窓口へ製品版アプリ「VoiceBiz」を導入しました。	外国語対応が可能な職員は限りがあり、ベトナム語やポルトガル語など対応できない言語もあるため、窓口での外国人対応に効果があった。	達成 完了

第5章 甲府市の目指すべき将来の姿と本ビジョンの基本目標

《本ビジョンの策定及び推進にあたって》

SDGsの基本理念を共有し本ビジョンの推進を図ります。

本ビジョンの策定・推進にあたっては、第2章で記載したSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現との理念を共有し、「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」の実現を目指します。

SDGsは2015年(平成27年)の国連サミットにおいて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤について、2030年を年限とする17の国際目標と169のターゲット(達成基準)が定められています。

国においても、令和元年12月にSDGs推進本部において「SDGsアクションプラン2020」を策定し、今後の10年を2030年の目標達成に向けた行動の10年とすべく具体的な施策を示し、豊かで活力ある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組を進めているところです。



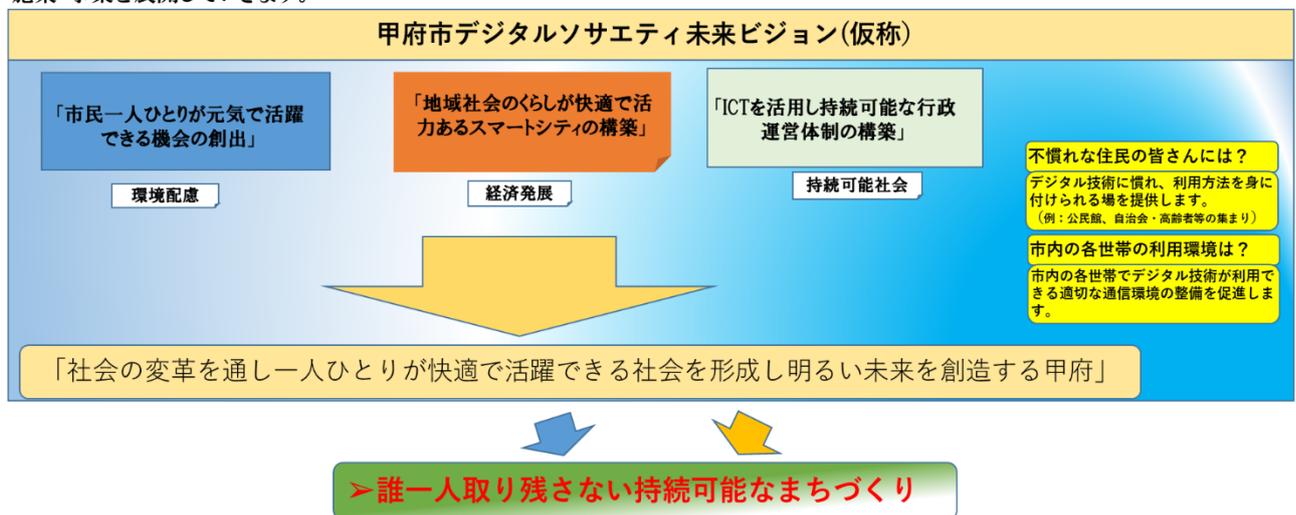
SDGs 17の国際目標のロゴマーク

「デジタル技術を活用し一人ひとりが快適で活躍できる市民」を支えます

甲府市デジタルソサエティ未来ビジョンはSDGsの「誰一人取り残さない」との理念を基本に推進していきます

SDGsでは、「誰一人取り残さない」との理念の下、すべての人が平等な機会を与えられ、地球環境を壊さずに、経済を持続可能な形で発展させ、より良い生活を送ることができる世界を目指すため、17の目標と169項目の具体的なターゲットが掲げられ、世界中の国々がその達成を目指しています。

本ビジョンでは、このSDGsの理念を基本として、**全ての市民が公平にデジタル技術の恩恵を受けられる環境を整えながら**、様々な施策・事業を展開していきます。



1 社会情勢の変化やデジタル技術の活用に関する基本的な考え方

日本社会は、2010年をピークに人口減少局面を迎えています。今後も減少傾向が続き2040年には1億569万人まで減少すると予測されています。（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

このような長期的な人口減少傾向や、減少に伴う様々な社会構造の変動が見込まれる中において、持続可能な地域社会を維持するためには、地方自治体においても従来の方針にとらわれない、社会課題に対応した新たな体制の構築を検討していく必要があります。

一方、デジタル技術を中心とする情報・通信技術は、近年飛躍的に進歩しており、社会において様々なイノベーションを起こしています。IoT^{*}・ビッグデータ^{*}・AIなどの登場によって第四次産業革命を迎えているといわれており、国は狩猟、農耕、工業、情報に続く5番目の新たな社会「Society5.0」へ向かうと目標を掲げ、民間や地域社会等も含めてこれからの人口減少社会に対応していくためには、ICTやデジタル技術を有効に活用していくことが極めて重要な時代を迎えています。

このため、本市においても、これまで第六次甲府市総合計画（2016～2025）等の上位計画の実現に向け、次の3点の観点から、ICT・デジタル技術を活用した社会課題への対応の方向性を示し、第1次アクションプランとして取組を進めてまいりました。今後も次の3点の観点を継続し、第2次アクションプランとしての取組を進めていきます。

- 地域社会を支える一人ひとりの市民からの観点
- 市民生活や産業活動など地域社会からの観点
- 持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政（市政）からの観点

また、深刻化し複雑化している社会課題への対応にあたっては、自治体が地域の担い手である「市民や企業など地域社会を構成する様々な関係者」と、密接に連携を図ることで、より効果的な結果を得ることが可能となり、ICT・デジタル技術の進展や普及により効率化や協働を進めるためのプラットフォームの提供など、様々な課題解決手段を構築することが容易になってきています。

これまで示した、現行計画からの社会情勢の変化やデジタル化の急速な進展、国等による様々な政策・施策の推進状況を十分に踏まえたうえで、以下に、デジタル技術の有効活用する視点を踏まえた「目指すべき甲府の将来の姿」を示すこととします。

2 甲府市を取り巻く情勢、将来見込み

本市では、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化などが進み、それによる都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。また、自然災害に対する備えなど暮らしの安全・安心対策や持続可能な社会の形成に向けた地球環境問題への対応などに積極的な取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に対応しながら計画的に施策を推進するため、平成28年3月に市政運営の指針として令和7年度までの10年間を期間とする「第六次甲府市総合計画」を策定し、目指すべき都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げ取組を進

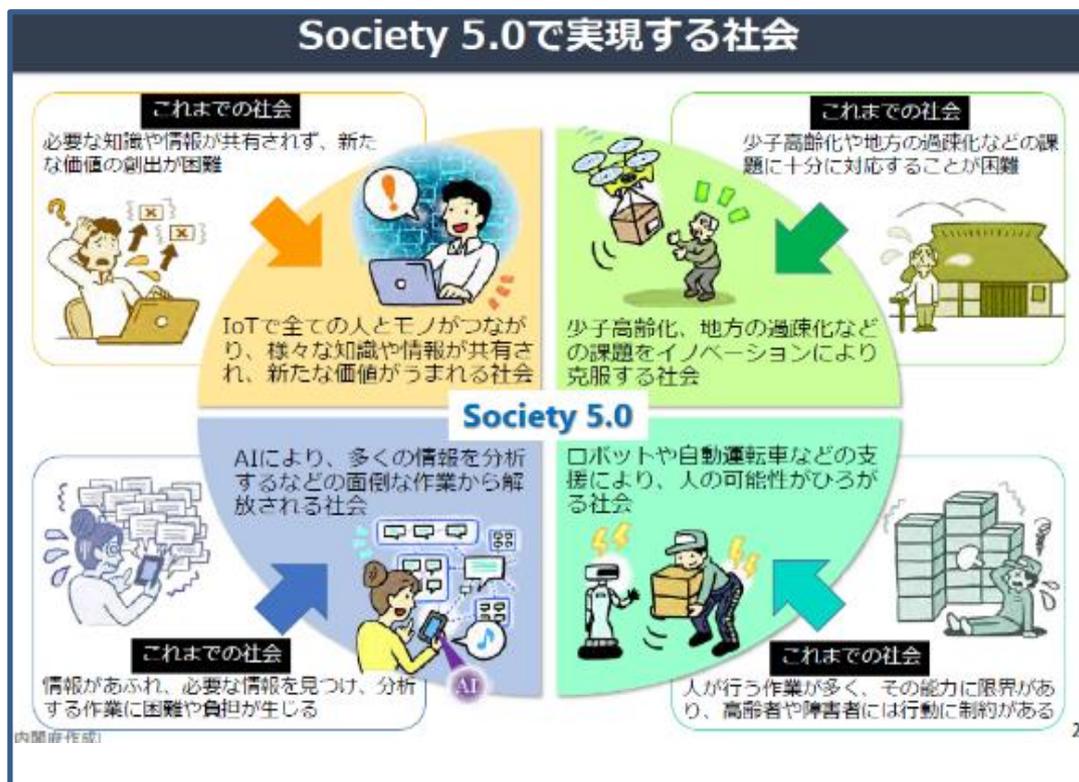
めてきました。令和8年2月時点では、次期総合計画となる「第七次甲府市総合計画」の策定を進めており、今後は第七次総合計画の基本構想で掲げる「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府」に向けた取組が進められていきます。

また、併せて、2040年に総人口が16万人になると推測され、少子高齢化や人口減少という難局に直面する中でも、引き続き安定した住民サービスを提供し、市民が健康で文化的な生活を送り続けられるよう持続可能なまちづくりへの更なる取組が必要となっています。こうした中、本市では政策提言として掲げた「市民の笑顔とまちの元気」があふれるまちづくりにつながる新たな取組などを中心に「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」を策定し、更なる推進を図っているところです。

本ビジョンの策定にあたっては、第2章で記載した「社会情勢の変化やデジタル化の急速な進展」や第3章の「国等によるICT・デジタル化政策」の動向を的確に把握・分析するとともに、本市の置かれている状況や優先すべき課題を踏まえた上で、上位計画の目指すまちづくりの実現のために必要不可欠なICTやデジタル化の活用方策を検討してきました。

国においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を、これまでの情報社会（Society4.0）に続く新しい社会「Society5.0」と位置付け、我が国が目指すべき未来社会の姿が提唱されています。（第5期科学技術基本計画）

図表 5-1 Society5.0 で実現する社会



(出典) 「Society5.0 で実現する社会」(内閣府ホームページ) URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

図表 5-2 経済発展と社会的課題の解決の両立



(出典) 「新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立」(内閣府ホームページ) URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

図表 5-3 Society5.0 による人間中心の社会



(出典) 「Society5.0による人間中心の社会」(内閣府ホームページ) URL: https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

そこで、本ビジョンにおいては、ICT やデジタル技術を活用した行政サービスの質の向上に加え、人口減少社会・少子高齢社会の進行により地域社会の担い手や支える人材の不足が想定される場合であっても、オンライン手続きの拡大などにより適切な行政サービスの提供が容易に可能となり、行政も関与する中で地域 SNS などにより行政と市民間だけではなく、市民相互の情報交流や情報共有が可能となる地域交流の活性化を促し、更には 5G の実用化を見据えた地域産業の活性化にも資することができる甲府市を実現するための方向性を「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」として示しています。

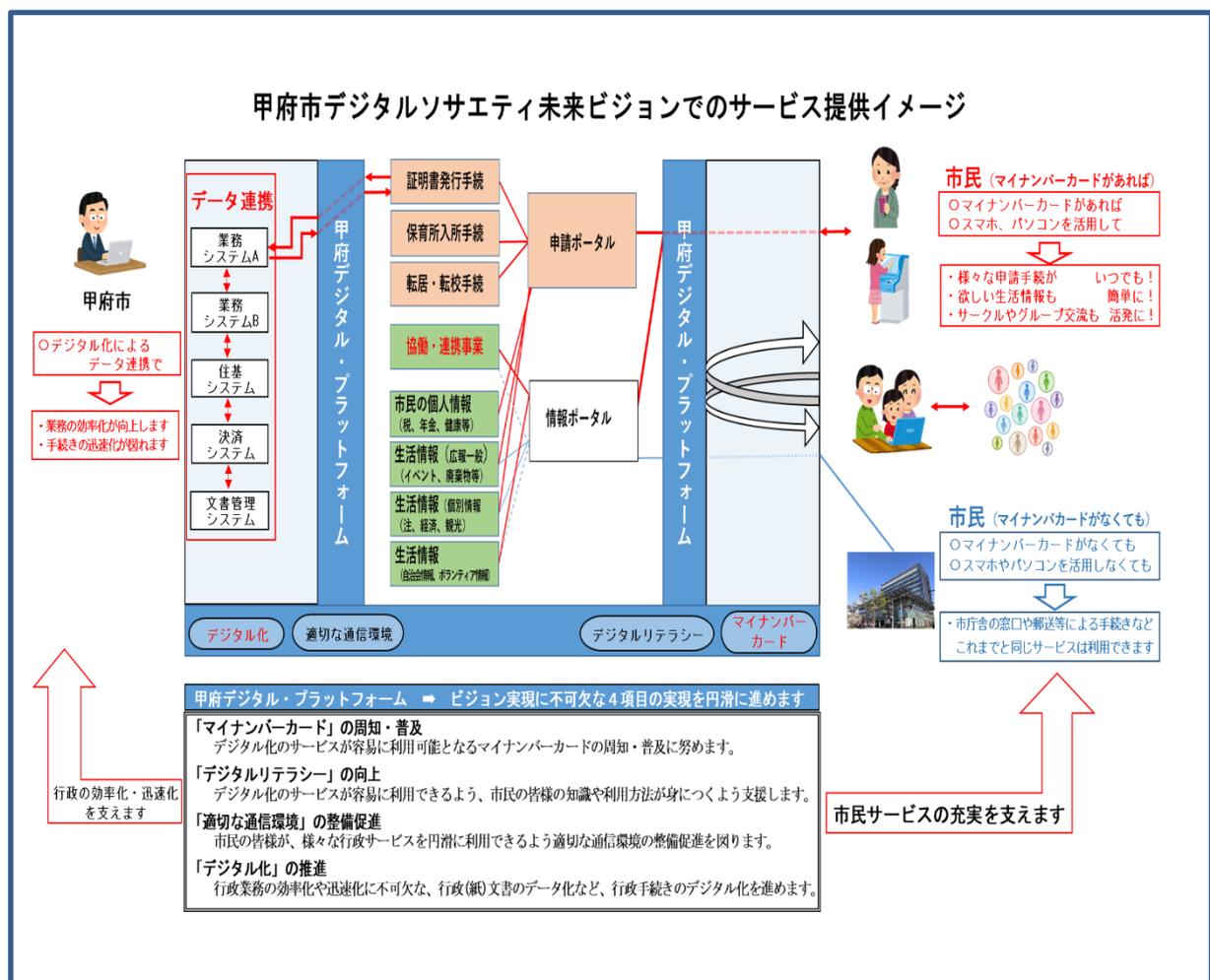
このためには、市民の皆様方に対して、

- 1 市民それぞれに即したサービス提供に欠かせないマイナンバーカードの普及
- 2 様々なサービスの提供を容易に受けるためのデジタルリテラシー*の向上

を行政側においては、

- 3 サービスの流通基盤であるブロードバンド*の整備
- 4 行政サービスの効率化に欠かせない行政事務のデジタル化

全てのデジタルサービスの提供の情報インフラ基盤となる甲府デジタル・プラットフォームとして整備を進めることにより、国が提唱する Society5.0 にもつながる新しい時代への対応を、SDGs の「誰一人取り残さない」との理念もふまえるなかで、誰にも優しいデジタル社会の形成を進めていきたいと考えています。



3 本ビジョンの基本理念及び基本目標

本ビジョンでは、第2章の「社会情勢の変化及びデジタル化の急速な進展」の動向、第3章の「国等による ICT・デジタル化政策の推進」の動向等を踏まえ、本市における市民生活や産業活動の状況・課題等に対し十分に対応可能となる10年後を目指すべき姿と位置付け、目指すべき姿を基本理念と3つの基本目標で設定するものとします。

令和8年度以降は、目指すべき姿の具現化に向け、第七次甲府市総合計画等と整合性を図りながら、各施策・事業を展開していくこととします。

**基本理念 「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し
明るい未来を創造する甲府」の実現 with SDGs**

基本目標 1 デジタル環境を整備し、一人ひとりが快適で元気に活躍できる市民を支えます

➤市民を取り巻くデジタル環境を整備していくものです。

これは、地域を支える「一人ひとりの市民からの観点」による、デジタル技術を活用した、社会課題への対応の方向性を示したものです。

市民がデジタル技術を効果的に活用するため、マイナンバーカードの更なる普及・活用やブロードバンド・Wi-Fi 環境などのハード面の整備促進に加え、様々な立場の市民に対しデジタルリテラシーの向上につながるイベントの開催や相談窓口の充実を図ります。

さらに、行政手続きの更なるオンライン化や、バックヤードを含めた窓口改革に取り組むことで、「書かない」「待たせない」など住民の希望に沿った行政窓口の実現を目指します。加えて、新たな本市ホームページを中心に、全ての市民に対し、わかりやすく・迅速に情報を提供できる環境の構築を目指していきます。

基本目標 2 デジタル技術を活用し、潤いと活力ある市民生活と産業活動を支えます

➤デジタル技術を活用して行政サービスの向上を推進していくものです。

これは、市民生活や産業活動など「地域社会からの観点」による、デジタル技術を活用した、行政サービス向上の方向性を示したものです。

具体的には、市民が求める生活や健康・福祉・子育てや産業分野に関する情報並びに地域ごとに伝達すべき災害情報の提供、行政情報を市民や企業に向けて利活用できる形で提供するオープンデータの推進など、デジタル技術を生かしたサービスを展開します。

また、まちづくり分野においても、昨今のインフラ老朽化による迅速な保守点検の必要性の高まりから、デジタル技術を活用した道路・橋梁の点検などを検討し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

基本目標 3 デジタル技術をベースとし、社会の変革に対応した簡素・効率的で機動的な市政運営を推進します

➤デジタル技術をベースとして、行政の高度化・効率化を推進していくものです。

これは、「持続可能な行政サービスを提供する効率的な行政（市政）からの観点」による、デジタル技術をベースにした、行政運営体制の方向性を示したものです。

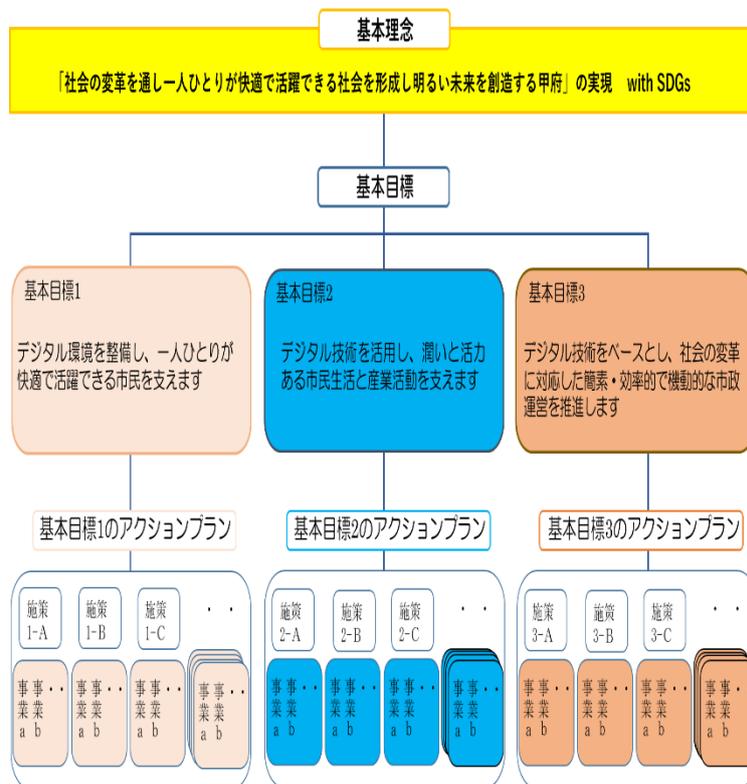
具体的には、国が進める行政サービスのデジタル化・オンライン化の動きに迅速かつ的確に対応し、未来創造都市・甲府における良質な市民サービスや利便性の向上など、デジタル技術の効果を着実に定着させていく必要があります。このため、庁内の業務改革や意識改革と情報システムの標準化や共同化を進め、デジタル技術をベースとした簡素・効率的で機動的な新たな業務の仕組みの実現を目指します。

本ビジョンの基本目標を踏まえ、「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」を実現するため、デジタル技術の進展や社会経済動向の変化などを踏まえ、上位計画の推進状況や部門計画の必要性・緊急度や財政状況などとともに、市民のニーズにも対応した上で、計画的かつ具体的な施策や事業の実施を図るものとします。

なお、この施策の方向性を具現化するために、個別具体的な事業を取りまとめたアクションプランを別途作成し、そのプランに基づいて事業展開を推進していきます。

4 本ビジョンの体系図

(1) 体系図



第6章 本ビジョンの推進について

(1) 推進体制

本ビジョンは、取組項目に設定した事項はもとより、市民サービスの向上等につながる新たな取組を含め、着実に推進して行くことが極めて重要です。

本市では、庁内関係部局の部長等をメンバーに、市長を本部長とする「甲府市デジタルソサエティ推進本部（以下、「デジタル化推進本部」といいます。）」において、デジタル化施策等を総合的かつ効果的に推進していきます。

(2) ICT ガバナンス*

近年では ICT に関連しない業務はほぼ無く、その影響範囲は極めて大きいものであることから適切な ICT ガバナンスが重要です。

そのため、副市長を委員長に、本市職員と識見を有する者を構成員とした「甲府市情報システム管理委員会（PMO*）」において、本市で管理するネットワーク及び各システムの状況を踏まえ、全体最適化の観点からみた専門的な意見・提言を受けながら、本ビジョンに基づくアクションプランを推進していきます。

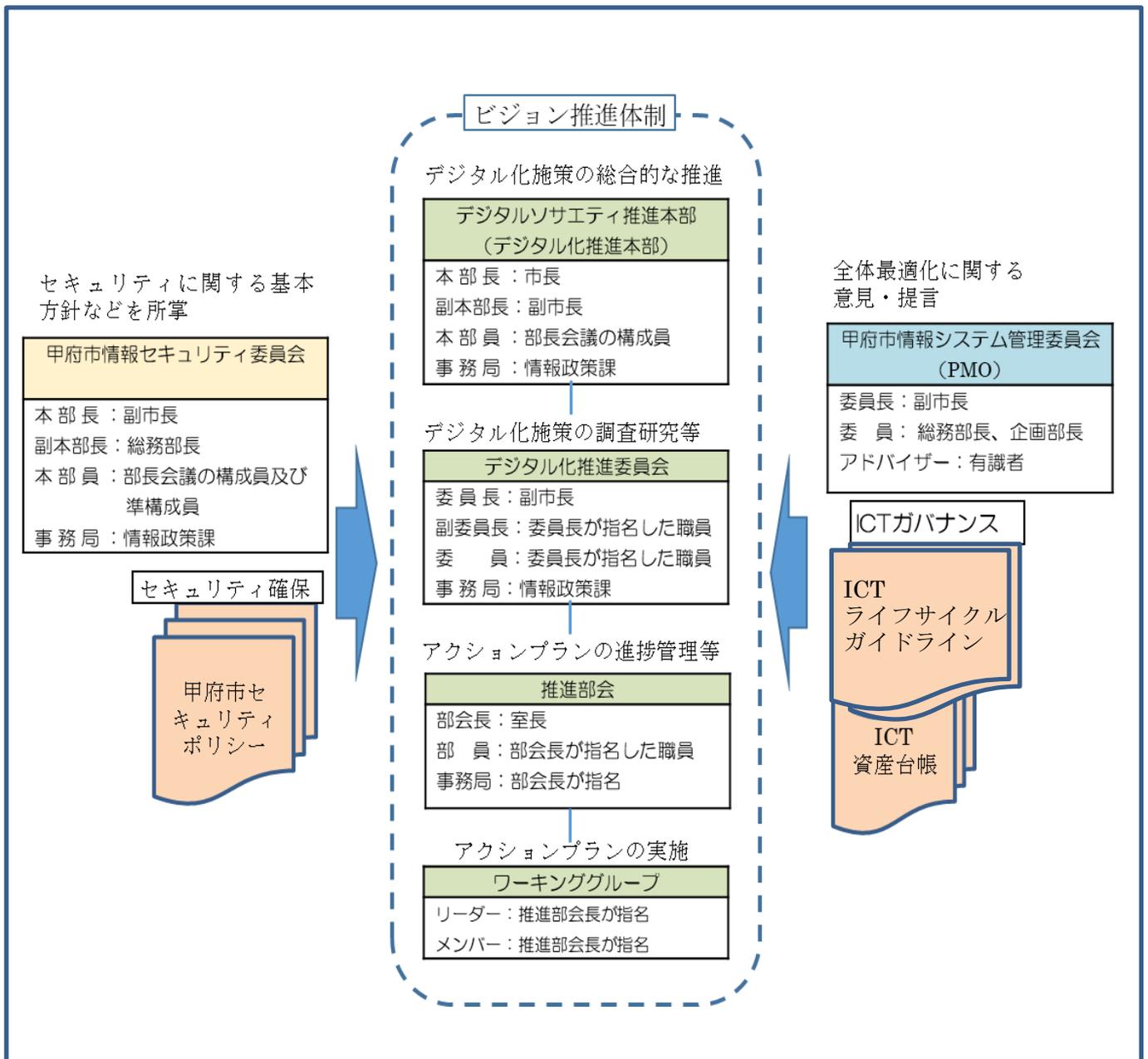
(3) セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

本市では、「サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)」第 5 条を踏まえ、本市が保有する情報資産をどのような脅威から、どのように守らなければならないのか、といった対策の必要性や取組姿勢など、本市が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的として、「甲府市情報セキュリティ基本方針、及び甲府市情報セキュリティ対策基準(以下、「甲府市セキュリティポリシー」といいます。)」を策定しています。

また、甲府市セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を全庁的に推進するため、「甲府市情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティに関する監査及び自己点検の実施などを行っています。

本ビジョンに基づくアクションプランの実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)」、「サイバーセキュリティ戦略(平成 29 年 9 月 4 日閣議決定)」、及び「甲府市セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)」、「甲府市個人情報保護条例(平成 15 年 12 月条例第 42 号)及び同条例施行規則」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、「甲府市情報セキュリティ委員会」による監査のもと安心・安全なデジタル技術の活用に努めていきます。

本ビジョンの推進体制とセキュリティ及びICTガバナンスの関係図



【参考】ICT用語集

用語の説明

ア行～

イノベーション【innovation】

全く新しい発想、革新的な手段・方法、新機軸などの意味を持つ英単語。画期的な新技術や全く新しい物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと。

オープンデータ【open data】

特定の情報を、第三者が自由に使い再利用や再配布できるように公開すること。特に、行政などが持つ公益性の高い情報を、インターネットを通じて再利用できるように公開すること。

クラウドサービス【cloud service】

従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバ等）を、インターネット等のネットワークを通じて利用者に提供するサービス。

シェアリングエコノミー【sharing economy】

物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングをはじめ、ソーシャルメディアを活用して、個人間の貸し借りを仲介する様々なシェアリングサービスが登場している。

ソーシャルメディア【social media】

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。

テレワーク【telework】

コンピュータや通信回線などを利用して、勤務先のオフィス以外で仕事をする。また、そのような働き方。在宅勤務、サテライトオフィス、リモートワークなどの類型がある。

ビッグデータ【big data】

従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータのこと。AIなどの活用によりビッグデータを解析することで、課題解決への活用が期待されている。

プラットフォーム【platform】

特定の機器やソフトウェアを動作させるのに必要な、基盤となる装置やソフトウェア、サービス、あるいはそれらの組み合わせのこと。

ブロードバンド【broadband】

広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。ADSL、CATV インターネット、光ファイバー回線、3G、4G、5Gなどが該当する。

ブロックチェーン【block chain】

一定の型式や内容のデータの塊（ブロック）を改ざん困難な形で時系列順に連結していく技術。内容が随時追加されていくデータ群を複数の独立した対等な主体の間で安全に共有することができる。仮想通貨（暗号通貨、暗号資産）の開発を通じて誕生し、他の用途への応用が模索されている。

無線 LAN【Local Area Network】

電波による無線通信により複数の機器間でデータの送受信を行う構内ネットワークのこと。

A~（アルファベット）

AI【Artificial Intelligence】

人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより、行えるようにしたもの。

CDO【Chief Digital Officer】

組織におけるデジタル分野、特にデジタルトランスフォーメーションに関する最高責任者。

DX【digital transformation】

企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。

e-Stat

政府統計の総合窓口サイト。各府省等が実施している統計調査の各種情報をワンストップで提供することを目指し、独立行政法人統計センターが運用管理を行っているインターネットサイト。

e スポーツ【electronic sports】

運動競技のようにビデオゲームを用いて一定のルールの下で対戦や競争を行う競技のこと。広義には、電子機器を主たる用具として使用する競技全般を指す。

GIGA スクール（構想）【Global and Innovation Gateway for All school】

一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の整備を目指す構想。

GIS【Geographical Information System】

地理情報システムと訳される。デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。

ICT【Information and Communication Technology】

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。「情報通信技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語としてこれまで「IT」が用いられてきたが、欧米ではICTと呼称されるのが一般的であるため、政府や情報関連企業なども「IT」の代わりに「ICT」と呼称するようになった。

ICTガバナンス【ICT governance】

企業などが経営方針に則ってICT戦略を策定し、情報システムの導入や運用を組織的に管理・統制する仕組み。企業活動の規律を維持する統制や監視の仕組みであるコーポレートガバナンスの一部。

ICTリテラシー・デジタルリテラシー【ICT literacy・digital literacy】

リテラシーとは、ものごとを使いこなす能力のこと。ICTリテラシー・デジタルリテラシーとは、インターネットやコンピュータなどの情報技術を適切に活用するための基礎的な知識や技能のこと。

IoT【Internet of Things】

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な機器に通信機能を持たせ、インターネット接続や、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

PMO【Project Management Office】

プロジェクト・マネジメント・オフィス。大規模な組織において、個々のプロジェクトが円滑に実施されるよう支援することを目的に設置される専門部署。「Program Management Office」とも呼ばれる。

RESAS【Regional Economy Society Analyzing System】

地域経済分析システム。地方創生の様々な取組を情報面から支援するため、経済産業省と内閣官房が無料で公開しているインターネットサイト。

RPA【Robotic Process Automation】

人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。デスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

SNS【Social Networking Service】

人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスで、Web サイトや専門のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。

Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

Wi-Fi【Wireless Fidelity】

無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/IEEE 802.11b」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA が名づけたブランド名。

1～（数字）

5G【5th Generation】

第5世代のモバイル通信規格。主な特徴として「高速大容量」「高信頼低遅延」「多数端末接続」が挙げられる。